一般会計予算を増額補正

＊―市議会十二月定例会から

十二月十二日から二十五日まで十四日間の会期で、市議会十二月定例会が開かれました。この十二月定例会では、平成二年度の一般会計に約七億四千八百万円を追加することが決められたほか、固定資産評価審査委員会委員に古川光三郎さんと長井正樹さんのお二人を選任することについて同意が得られました。

一般会計に七億四千万円余を追加

今回の議会では、今年度の一般会計予算に七億四千八百万九千円を追加し、歳入・歳出の総額をそれぞれ百六十二億七千百一万四千円（当初予算の一九・七％増）にすることが認められました。

歳入では市民税約一億八百五十万円、地方交付税約五億八千八百二十万円が増額補正され、歳出では消雪パイプ工事や除雪委託料の雪対策費約六千九百五十二万円、市職員給与改定費約二億千五百九十万円などが追加されました。

また、このほかの補正内容をみると、社会福祉関係では、お年寄り介護のショート・ステイ事業や身体障害者補装具給付事業の利用者が順調に増えてきたことに伴い、このための予算が増額されています。

農林水産業費では、集落道整備に増額するほか、国・県の補助金を得て進める水田多面的利用促進事業が新規に予算化されています。この事業のうち、転作営農用機械の施設整備では、善道生産組合と車場転作大豆・大麦生産組合の二つの事業主体がその対象となっています。

歳出の主なものの補正額は、次のとおりです。

- 社会福祉基金積立金……六百六十万七千円
- 老人ショート・ステイ事業……二百二十八万九千円
- 身体障害者補装具給付費……百七十三万四千円
- さつき野駅設置に伴う工事委託料（財源は寄付金）……千九百一十三万一千円
- モール事業工事（本町三丁目駐車場の緑化、財源は寄付金）……三百万円
- 道路改良工事委託料……八百九十九万三千円
- 水田多面的利用促進事業補助金……六百八十六万五千円

重度身障者医療費助成条例を整備

今議会では、新津市重度心身障害者医療費助成に関する条例が制定されました。この条例は、これまでの関係条例などを整備したもので、具体的な助成内容に変更はありませんが、字句なども現況に合わせたものになっています。

新津市では重度心身障害者の医療費助成は、県事業（県障）と市単独事業（身障）の二つで行われていますが、これまで県に先行して制定した心身障害児者医療費扶助条例と昭和五十八年に制定された重度心身障害者医療費助成に関する規則を基に実施されていました。

固定資産評価審査委員会委員 古川さん、長井さんを選任

また、今回の議会で、固定資産評価審査委員会委員に古川光三郎さん、長井正樹さんのお二人を選任することについて同意が得られました。

古川　光三郎さん（新町1）七十二歳・農業

長井　正樹さん（市之瀬）四十二歳・農業

なお、この任期は三年で、古川さんは七期目、長井さんは三期目となります。

発議4件を原案可決

今議会では、次のように四件の発議があり、それぞれ原案どおり可決され、関係機関へ送付されました。

- 公衆浴場に係る相続税及び固定資産税の軽減等に関する意見書（地域コミュニティの核としての公衆浴場の存続のため、政府に税軽減の緊急措置を求めたもの）
- 米市場開放阻止及び農業政策の確立に関する意見書
- 在宅ねたきり老人介護手当制度の創設等に関する意見書
- 白内障眼内レンズ（人工水晶体）の健康保険適用に関する意見書

給与条例の一部を改正

今議会では、右のほかに次の案件も審議され、それぞれ原案どおり認められました。

○新津市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

○新津市報酬額及び費用弁償額等並びにその支給方法に関する条例の一部改正

○新津市特別職の職員の給与並びにその支給方法に関する条例の一部改正

○新津市職員の給与に関する条例の一部改正（人事院勧告に基づく市職員の給与改定）

○契約の変更〔公共下水道事業第10工区管路工事（美幸町3～山谷町3）の請負金額と工事期間、工事大要の変更、変更後請負金額2億4177万1900円〕

特別会計も増額補正

また、右で紹介した一般会計予算の補正のほかに、次のそれぞれの特別会計と水道事業会計の補正も認められました。

▷老人保健特別会計…歳入・歳出にそれぞれ4億202万9000円を追加し、総額37億8239万6000円に。

▷下水道事業特別会計…歳入・歳出にそれぞれ583万7000円を追加し、総額26億9166万7000円に。

▷農業集落排水事業特別会計…歳入・歳出に79万4000円を追加し、総額1919万4000円に。

▷水道事業会計…収益的支出に7078万1000円を追加し、総額14億1061万2000円に。資本的支出に1309万1000円を追加し、総額5億5711万3000円に。

▷国民健康保険特別会計…総額に変わりはなく、一部組み替え。

このほかに元年度における一般会計をはじめ、老人保健、下水道事業、国民健康保険、農業集落排水事業、公共用地先行取得事業の各特別会計の決算が認定されました。

お買物、ご用命は市内で

新登場 NTTカードC 安い 簡単
料金 月額100円
クレジット番号（暗証番号）と相手先番号を押すだけ
公衆電話も後払いで使用できるカードです
お申し込みは116番へ
NTT 新津支店

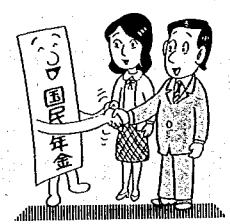

成人おめでとう
結果を問わず、物事にぶつかっていこう。

はたちと選挙権

自分の意思を政治に反映させよう

現在の日本の制度では、代議制により国民の代表者によって政治が進められるので、どのような代表者が選ばれるかで、政治は良くも悪くもなります。

良い代表者が選ばれるかどうかは、私たちの国民の意識によって決まります。これは、私たち国民が、国の政治のあり方を最終的に決める力（主権）をもっているということです。常日ごろから政治に関心をもち、主権者の自覚をもって選挙に積極的に参加し、代表者としてふさわしい人を選ばなければなりません。また、選んだあとも、政治に私たちの意見が十分反映され、期待どおりに行われているかどうかを、絶えず監視し続けることが必要です。

参加によってこそ民主政治を実現

このことは非常に重要なことです。民主政治は、国民の積極的な政治参加によってはじめて機能し、また支えられ、つくられていくものだからです。

国民の政治参加は、投票参加といえます。

わが国の選挙における投票率の推移をみてみますと、納税額などにより選挙権が制限されていた時代には、投票率は極めて高かったのですが、皮肉にも、男女平等の普通選挙が実現をみた戦後には、特に二十代の若者、将来日本を背負っていくべき若者の投票率が、極めて低いことは残念です。現在の男女平等の普通選挙の実現に至るまでには、先覚者たちの選挙権拡張に向けて、苦闘の歴史があったことを忘れてはいけません。

政治は私たちの生活のあり方や、政治のあり方を決めるものですが、棄権は、それがいろいろ考えぬいた末での一つの意思表示であったとしても、結局のところ、こうした生活や政治のあり方に、白紙委任を投じたことになります。それでは、自分たちの生活に責任をもった態度とはいえませんし、積極的に政治を良くし、明日の生活を良くしたいという意志は前進するものではありません。

一票の権利の行使が、今後の政治のあり方を決める重大なものであることを、十分認識してください。民主政治は、自分自身が携わってこそはじめて実現できるものだという、主権者としての自覚をもって、積極的に参加しましょう。

20歳になったら国民年金に加入

障害など万一の事故に備える

二十歳を迎えた皆さん「国民年金」ってご存じですか？皆さんは、やがて結婚し、子どもが生まれて一つの家庭を築いていき、そして子どもの成長を見守りながら年を重ねていくことでしょう。しかし、仕事を離れ特定収入がなくなってからの老後生活を考えると、私たちは、決して慢然としてはいられません。国民年金制度は、このための老後の支えを若いときから準備していこうというものです。

国民年金制度は、加入者がお互いに保険料を出し合い、年金受給者の生活を助けるというものですが、加入者が将来、老齢になったときや、万一不慮の事故に遭ったときに、今度は年金が支給されるという仕組みになっています。

現在、わが国では、国内に住む二十歳以上六十歳未満の人は、すべてこの制度に加入することになっています（二十歳以上の学生は任意加入）。いわば、二十歳は国民年金のスタートライン。忘れずに加入手続きを済ませ、社会人としての第一歩を踏み出してください。

20歳以上の学生は4月から加入義務化

国民年金はすべての国民の全加入ですが、二十歳以上の学生の皆さんについては、現在任意加入となっています。

ところが、このため、加入していない場合、二十歳以上の学生期間中に事故に遭い障害者になっても、障害年金の保障が受けられませんでした。また、満額の老齢基礎年金を受けるのに必要な国民年金の加入期間（二十歳から六十歳に達するまでの四十年間）が満たされないため、満額受けられないなどといった問題が生じていました。

そこで、今年の四月からは、二十歳以上の学生の皆さんもすべて国民年金に加入するよう制度が改正されました。これによって、万一、障害事故が発生したときの年金保障や、老後生活の支えとして満額の老齢基礎年金を受けることができるようになります。

これに伴い、保険料の納付義務が生じることになりますが、保険料の負担能力がない方については、一定の基準により保険料納付が免除される仕組みが設けられます。

くわしくは、市役所市民課国民年金係（☎24―2111内線116・117）へ。

お買物、ご用命は市内で

苺の季節
ビタミンCたっぷり粒ぞろい
栃木産"女蜂苺"今まっさかり
デザートに、おみやげに、どうぞ!!
フレッシュでおいしい果物の店 やまいし
新津市本町3 TEL 23-0397

旧市役所前 靴のイザワ
靴なら何でも揃うイザワ
＊あるく楽しさをお届けする――＊
TEL 22-0625